



平成 22 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ ー エ ヌ ア イ
代 表 者 名 取 締 役 代 表 執 行 役 社 長 兼 CEO イ ン ・ ル オ
(コード番号:2160 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 田 中 忍
(TEL. 03-5326-3097)

日本において F351 特許権を取得

当社の中国 100%子会社である上海ジェノミクス社が、日本特許庁から日本における F351 の化学構造（物質）と線維症治療への適用（使用）に関する特許査定を受領しましたのでお知らせいたします。中国（2007 年）、オーストラリア（2009 年）、カナダ（2010 年）、米国（2010 年）の許可に続き、日本は、F351 に対し知的財産所有権保護を与えた 5 番目の国になります。当社としては、本特許が日本での第 1 号になります。なお欧州において同特許申請は現在も審査中です。

当社グループの社長兼 CEO のイン・ルオは、「東証マザーズ上場企業として、日本特許庁からの通知を大変喜ばしく思います。F647 に続き F351 は、当社の将来を築き上げる主要な化合物となるでしょう。」と述べています。

F351 は肝線維症治療適用であり、当社の主力化合物です。人体対象の第 1 相臨床試験は十分な安全性と良好な薬物動態性の分析結果をもって終了し、現在、第 2 相臨床試験の準備を進めております。当社とイーピーエス株式会社（東証一部上場：4282）は 2010 年 7 月 30 日付の「中国における医薬品共同開発合意に関するお知らせ」で、中国において肝線維症治療薬 F351 の共同開発を行う事を発表しております。また日本において、イーピーエス株式会社と当社は、肺、肝臓及び腎線維症対症薬として F351 の開発を積極的かつ戦略的に推し進めてまいります。

以上